

(1) 脳血管内治療専門医制度の位置づけ

4つの基本領域（内科、脳神経外科、放射線科、救急科）を基盤とするサブスペシャリティ領域

(2) 専門医像

脳神経血管内治療に関する十分な知識を有し、基本的な脳神経血管内治療手技を術者として行うことができる医師

（参考）脳血管内治療専門医とは（国民向け）

脳神経領域の血管内治療[註1]に関し、初期臨床研修の修了後に所定の訓練を修了し、内科、脳神経外科、放射線科、救急科基本領域の専門医を取得後、厳格な認定試験に合格し、所定の生涯教育を継続していることを認定された医師です。脳血管内治療専門医は、くも膜下出血や急性脳梗塞などの脳卒中、脳動脈瘤や頸動脈狭窄症など脳卒中の原因となる脳脊髄血管疾患、脳腫瘍など脳神経領域の血管内治療の対象となる疾患の診断、手術的治療および非手術的治療を含めた治療適応について総合的かつ専門的知識を持ち、基本的な脳血管内治療を行う能力を備えています。

註1 疾患の罹患部位やその近位、遠位に、血管の中から機器を誘導し、診断や治療を行う手技のこと。

(3) 概要

① 専門医研修カリキュラム

資料1参照

② 研修施設

(1) 認定要件

血管内治療専門医が勤務または指導

脳血管内治療専門医研修カリキュラムに基づいた研修が可能

前年の研修施設実績（様式1）、研修施設診療実績（様式2）を報告

1-12月実績を基に1年毎の認定（4月から翌年3月まで）

以下の条件により研修施設を分類する。

1) 基幹研修施設 A

- 1. 脳血管内治療症例数が年間30件以上ある
- 2. 1名以上の脳血管内治療指導医が常勤医として在籍している
- 3. 定期的に教育的カンファレンスを実施している

1e) 基幹研修施設 A2 [註]

上記を満たさない特定機能病院またはそれに準じる施設

2) 研修施設 B

- 1. 脳血管内治療症例数が年間1件以上ある
- 2. 1名以上の脳血管内治療専門医が常勤医として在籍している

3) 研修施設 C

- 1. 脳血管内治療症例数が年間1件以上ある
- 2. 脳血管内治療専門医が常勤していないが、血管内治療に関与している

[註]当面の間、認定しない

③ 研修方法

カリキュラム制

研修開始時に研修管理委員会に登録する

研修は自己管理（研修手帳；資料2参照）、脳血管内治療専門医の指導証明を要する

④ 専門医認定試験

(1) 受験資格要件

指定基本領域の専門医資格

脳血管内治療研修カリキュラムを修了

診断脳脊髄血管撮影：術者として200例以上

脳血管内治療の経験：術者、第1、第2助手として細則に定める100例以上の経験

細則（脳動脈瘤 10例、血行再建 15例、AVM/dAVF等 5例を含むこと）

（術者20例を含むこと）

（ただし脳血管内治療専門医が指導したものに限る）

研修施設Aで1年以上の研修

（脳血管内治療指導医の治療30例の見学に換えることができる）

会員歴4年、会費完納

(2) 認定試験

1年に1回

筆記試験、口頭実技試験、実地監査（専門医研修カリキュラムの正規終了者は免除）

専門医試験委員会が担当

⑤ 更新

5年毎

要件 学術総会の出席 期間内に3回以上

生涯教育講習会出席 期間内に1回以上

年次診療実績 報告

資格審査委員会が審査を担当

⑥ 委員会

委員会	業務
専門医制度委員会	カリキュラム策定 研修制度策定
専門医認定委員会	脳血管内専門医認定試験の実施（若干の試験委員を追加した専門医試験委員会が実施する） 専門医、指導医の認定と更新審査
資格審査委員会	研修施設の認定 専門医試験受験資格の審査
研修管理委員会	脳血管内治療専攻医の研修管理
生涯教育委員会	生涯教育 指導医講習会

⑦ 運用

-1 研修管理について

完全カリキュラム制

専攻医が会員情報ページから専攻医登録する

研修管理委員会が管理する（専攻医名簿を作成し、進捗を管理する）

-2 対象者

- 日本専門医機構の基本領域専攻医管理が始まった2018年以降に基本領域の専門研修を開始した者に推奨し、2020年以降に基本領域の専門研修を開始する者は本制度とする。
- ただし、脳血管内治療専攻医登録より前の経験も有効とする
- それ以前の者には、専攻医登録のみを課し、本制度は適用しない。

様式1 研修施設実績報告（前年の1-12月）

（研修施設Cのうち、複数の専門医が関わる施設においても、1施設1報告が望ましいが、それができない場合は治療にあたった専門医が自身の担当分を報告）

1	施設名		
2	所在地	都道府県市区町村	
3	記載責任者	脳血管内治療専門医が望ましい	
4	施設長 (申請時)		
5	診療科	複数ある場合はそれぞれ記載	
6	診療科責任者 (申請時)	複数ある場合はそれぞれ記載	
7	脳血管内治療 指導医 (氏名、血管 内専門医番 号)	全員を記載 5が複数有る場合は診療科名も 記載 異動した場合は年月日を記載	
8	脳血管内治療 専門医 (氏名、血管 内専門医番 号)	6を除く全員を記載 5が複数有る場合は診療科名も 記載 異動した場合は年月日を記載	
9	専攻医 (氏名)	所属全員を記載 5が複数有る場合は診療科名も 記載 異動した場合は年月日を記載	

様式2 研修施設診療実績報告（前年の1-12月）

治療	説明	件数
破裂脳動脈瘤塞栓術	治療時期、瘤内・母血管は問いません 同じセッションでも別の脳動脈瘤を塞栓した場合は複数件です	
未破裂脳動脈瘤塞栓術	症候・無症候、瘤内・母血管は問いません 同じセッションでも別の脳動脈瘤を塞栓した場合は複数件です	
脳動静脈奇形塞栓術	複数のセッションで治療した場合はそれぞれカウントしますが、同じ日に複数の血管を治療しても1件です	
脊髄血管奇形塞栓術	脊髄硬膜動静脈瘻を含まない	
頭蓋内硬膜動静脈瘻塞栓術	脊髄硬膜動静脈瘻を除きます 複数のセッションでの治療はそれぞれカウントします	
脊髄硬膜動静脈瘻塞栓術	脊髄硬膜外動静脈瘻を含みます 複数のセッションでの治療はそれぞれカウントします	
直接型頸動脈海綿静脈洞瘻塞栓術	外傷、脳動脈瘤、その他の原因を問いません 経動脈・経静脈を問いません	
頭蓋内腫瘍塞栓術		
頭頸部病変塞栓術		
その他塞栓術	上記に分類できない塞栓術	
頸動脈ステント留置術	頸動脈ステントを使用したもの 頭蓋底部内頸動脈は頭蓋内動脈に分類	
頭蓋外血管形成術/ ステント留置術	頸動脈ステント留置術以外	
頭蓋内血管形成術/ ステント留置術	頭蓋底部内頸動脈、硬膜内動脈 椎骨動脈は硬膜貫通部より遠位を頭蓋内に分類	
脳動脈再開通療法	方法は問いません、複数の機器や方法を行っても1セッションを1件とカウントします 亜急性期や慢性期の完全閉塞病変は含みません	
脳血管攣縮治療	複数のセッションで治療した場合はそれぞれカウントしますが、同じ日に複数の血管を治療しても1件です	
その他血管内治療	上記に分類できない血管内治療、例：超選択的化学療法 (Balloon Occlusion Test、Provocative Test、Venous Sampling 等だけを行った場合は、治療ではないのでカウントしません)	